

令和5年10月12日  
学生委員会決定

## 1. 選考基準

- (1) 候補者は、博士後期課程及び5年一貫制博士課程3年生以上の学生を書類選考の対象とする。
- (2) 候補者のうち、標準修業年限を超えて修了する者は、原則書類選考の対象としない。
- (3) 選考方法は、博士後期課程4専攻及び5年一貫制博士課程技術科学イノベーション専攻で統一する。
- (4) 候補者枠は、各専攻の貸与終了者比率で割り振らない。
- (5) 選考は、下記「2. 評価基準」にしたがい、「学生の業績」と「学長及び学長が必要と認めた役員によるヒアリング」を合せて行う。
- (6) ヒアリング時間は、15分～20分程度とし、質問時間を5分～7分程度設ける。なお、ヒアリング時間はその年度の応募者数により適宜設定する。

## 2. 評価基準等

### (1) 評価

「学生の業績」 及び 「ヒアリング」

### (2) 学生の業績（内容）

- |                                 |                |
|---------------------------------|----------------|
| ① 査読付学術論文（本人が第一筆者であること）         | 5点             |
| ② 学術誌の論文賞                       | 15点            |
| ③ 国際会議の発表（口頭またはポスター：本人が第一筆者で発表） | 2点（上限8点）       |
| ④ 国際会議の発表賞                      | 4点（上限8点）       |
| ⑤ 国内会議の発表（口頭またはポスター：本人が第一筆者で発表） | 1点（上限6点）       |
| ⑥ 国内会議の発表賞                      | 2点（上限6点）       |
| ⑦ 特許（登録済であること）                  | 1×貢献割合 点（上限2点） |
| ⑧ 解説または総説                       | 1点             |
| ⑨ 受賞（上記②、④、⑥以外）                 | α点             |
| ⑩ 標準修業年限内に修了（見込）                | 10点            |
| ⑪ 特記事項                          | α点             |

### (3) ヒアリング

評価は、博士論文の内容等についての説明と質疑応答の内容による。